



## 敦賀海上保安部長公示第2号

港則法第45条に基づき、同法第39条第1項及び第2項の規定により、和田港において次のとおり航泊を禁止したので公示する。

令和3年7月26日

敦賀海上保安部長



### 和田港における航泊の禁止について

和田港において、高浜町夏季イベント花火大会の実施に伴い、下記により船舶の航泊を禁止する。

#### 記

#### 1. 期間

令和3年8月1日 午後7時30分から午後9時00分まで

※上記日時で実施できなかった場合

令和3年8月2日 午後7時30分から午後9時00分まで

#### 2. 区域

別図の各点を順次に結んだ線及び海岸線によって囲まれた海域

#### 3. 標識

航泊禁止区域の外側に花火大会主催者が設置した自主警戒区域をオレンジ色灯火付きブイにより明示する。

#### 3. 備考

(1) 花火大会が中止となった場合、航泊禁止措置を取り消す。

(2) 花火大会関係船、警戒船、及びその他敦賀海上保安部長が認めた船舶については本公示対象船舶から除外する。

